

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年七月二十一日
掲載頁 二頁

令和八年七月三十一日

大阪市中央区東心斎橋一丁目一九番一〇号

(甲) 岩伸産業株式会社
代表取締役 岩村 稔

大阪市浪速区元町二丁目三番八号
(乙) 岩伸ワンエイト株式会社
代表取締役 岩村 稔

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。効力発生日は令和八年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年七月六日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年六月三十日
掲載頁 二十三頁

令和八年七月三十一日

兵庫県神戸市長田区大谷町三丁目二三番三三号
(甲) 株式会社扇弘興産
代表取締役 村田 裕亮

兵庫県神戸市長田区大谷町三丁目二三番三三号
(乙) スターハイヤー株式会社
代表取締役 村田 裕亮

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報
掲載の日付 令和八年七月二十二日
掲載頁 九十四頁(号外第一六二号)

令和八年七月三十一日

山口県下関市細江新町二番一号

(甲) 株式会社定慧
代表取締役 福本 涼子

福岡市博多区博多駅前二丁目一八番一号
(乙) 株式会社ロードエルジン
代表取締役 福本 涼子

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して、甲は乙の営むdヘルスケア事業に関する権利義務の一部及び乙が保有する株式会社ミナカラの株式の保有・管理に関する事業を承継し、乙はそれを承継させることになりましたので、公告します。この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年七月二十四日
掲載頁 四頁

(乙)

<https://www.docomo.ne.jp/>
令和八年七月三十一日
東京都千代田区大手町一丁目五番一号
(甲) NTTプレシジョンメディシン株式会社
代表取締役 是川 幸士

東京都千代田区永田町二丁目一番一号
(乙) 株式会社NTTドコモ
代表取締役 前田 義晃

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のNew Real World事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることになりましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

掲載 官報
掲載の日付 令和七年十二月二十二日
掲載頁 八十五頁(号外第二七九号)

(乙)

掲載 官報
掲載の日付 令和七年十二月二十五日
掲載頁 一四九頁(号外第二八四号)

令和八年七月三十一日

東京都新宿区筑土八幡町二番一号

(甲) 株式会社EPメディアエイト
代表取締役 丹治 公典

東京都新宿区下宮比町二番二三号
(乙) イーピーエス株式会社
代表取締役 高井 紀幸

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は自らの広島県、山口県および島根県における水処理装置のメンテナンス・サービスに係る事業に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継することになりましたので公告します。効力発生日は令和八年十月一日であり、甲は会社法第七八四条第二項の簡易分割の規定により、乙は同法第七九六条第一項の略式分割の規定により、それぞれ株主総会の承認決議を経ずにこの吸収分割を行うことを決定しております。この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、左記会社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

(甲)

金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済
令和八年七月三十一日
東京都中野区中野四丁目一〇番一号
(甲) 栗田工業株式会社
取締役 代表執行役社長 江尻 裕彦

(乙)

大阪府大阪市北区天満橋一丁目八番三〇号
(乙) クリタ西日本株式会社
代表取締役社長 佐々木 勝

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の情報機器事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることになりましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

確定した最終事業年度はありません。
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年七月三十一日

東京都渋谷区恵比寿三丁目八番一号

(甲) 株式会社Tamuran
代表取締役 石田 和好

東京都練馬区東大泉一丁目一九番四三三号
(乙) 株式会社タムラ製作所
代表取締役社長 中村 充孝

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のマイ広報紙事業並びに自治体向けWEBサイト運営及び管理に係る一部の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることになりました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

<https://spiral-locas.co.jp/>
令和八年七月三十一日
名古屋市中村区名駅南二丁目一四番一九号
(甲) スパイラルロッキヤス株式会社
代表取締役 中島 秀典

(乙)

<https://www.spiral-platform.co.jp/>
令和八年七月三十一日
東京都港区赤坂二丁目九番一号
(乙) スパイラル株式会社
代表取締役 佐谷 宣昭

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社ザイマックスサラ(乙、住所東京都港区虎ノ門二丁目一〇番一号)の東海エリアの清掃事業に関する権利義務を承継することいたしました。効力発生日は令和八年九月一日であり、当社の株主総会の承認決議は令和八年七月二十三日に終了しております。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年六月二十五日
掲載頁 一九七頁(号外第一四〇号)

(乙)

令和八年七月三十一日
愛知県名古屋市中区栄四丁目二番二九号
株式会社ザイマックスサラ東海
代表取締役 新島 剛